

【別紙様式】

<p>苦前町は、新型コロナウイルス感染症の対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルス感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施する。</p>			
事業名	苦前町新日本海地域交流センター支援事業		
総事業費 (千円)	31,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	31,000千円
事業概要	<p>①目的 温泉を活用した地域住民の健康増進と本町観光産業の拠点施設である苦前町新日本海地域交流センターは、新型コロナウイルス感染症の影響による観光人口の長期的な減少から営業収益が悪化し、事業継続への危険性が增大しており、雇用の維持並びに地域経済への影響を最小限に食い止め、本センターを運営する指定管理者の持続的な経営を支援するため、支援金を支給するものである。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：31,000千円 (算定根拠) 今年度におけるこれまでの営業実績から年間営業見込みの積算を行い、コロナ禍の影響が少ない対前々年と収支比較し、一日当たりの減少見込額を積算したうえで、仕入原価経費等を考慮した6割分を支給する。なお、緊急事態措置協力金支給分を除くものとする。 (支援を必要とする金額) (緊急事態措置協力金) 35,574,000円 - 3,788,000円 = 31,786,000円 (十万単位以下切り捨て)</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 苦前町新日本海地域交流センター指定管理者 大新東(株) 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 苦前町新日本海地域交流センターは、温泉を活用した地域住民の健康増進と本町観光産業のなくてはならない拠点施設であり、事業継続を維持し、雇用と地域経済への影響を最小限に食い止めるため、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 苦前町新日本海地域交流センターの事業継続を確保し、地域住民の健康増進と雇用を維持し、本町観光産業の拠点としての機能を維持することで、地域間交流人口の受入れ確保や観光産業の育成に繋げ、活力ある地域づくりを促進する効果を期待する。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>苦前町新日本海地域交流センターは、指定管理者制度を活用し、委託運営を行っているが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う全国的な行動抑制や隣接する町営観光施設の閉鎖に伴い、利用者数が大幅に減少し、令和3年4～12月の事業収入は対前々年同期比36%減少し、緊急事態宣言時での緊急事態措置協力支援金の支給があるものの、このままでは事業の継続が困難になる状況に陥っている。 については、本センターの指定管理者である大新東株式会社に対し、感染予防対策を徹底する中での事業継続を支援し、新型コロナ感染拡大の影響を受けている地域経済を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		